

平成29年度第3回矢巾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成29年12月25日(月)午後3時1分～午後3時58分
- 2 場 所 矢巾町役場2階 2-2会議室
- 3 出席者
(構成員) 高橋昌造町長、和田修教育長、大坊一男教育長職務代理者、掛川はるな教育委員、
齊藤学教育委員、漆原祥子教育委員
(事務局) 菊池由紀福祉・子ども課長、村松康志学務課長、野中伸悦社会教育課長、佐々木
忠道学校給食共同調理場所長、田中館和昭総務課長補佐、田村琢也学務課長補佐、
立花真紀子ども支援係長、伊藤早弥香学務課主事
(司 会) 田中館和昭総務課長補佐

4 内 容

○ 司 会 (田中館補佐)

ただ今から平成29年度第3回の矢巾町総合教育会議を開催いたします。
はじめに、高橋町長より挨拶をお願いいたします。

○ 町 長

本日は今年度第3回目の矢巾町総合教育会議を開催したわけですが、皆さんもご存じのとおり新しく教育委員に任命されました漆原洋子さん、もう紹介あったと思いますがご指導これから教育行政を進めさせていただきたいと思っておりますので、大所高所の立場からご指導ご助言よろしくお願ひいたします。師走のお忙しい差し迫ったところを急きょお集まりいただきましてありがとうございます。今日の協議は放課後子ども総合プランについて協議をさせていただきわけですが、この総合教育会議の中で大変恐縮なのですが、実は昨日副町長であります伊藤清喜さんが県立病院ですい臓がんということで、病気がわかってから半年足らずのところまで亡くなったわけですが、昨日も私ご遺族の皆様方ともお会いして色々な意味での皆様方にお世話になりましたということでよろしくお伝えしていただきたいというご遺族からのお話もありましたので、まずもって皆さんにお伝えさせていただきたいと思っております。今日新聞報道にも載っておりますが明日の午後2時に矢巾斎苑での火葬、29日に午後1時矢巾町の公民館3階で葬儀を執り行うこととなりますので、よろしくお願ひいたしたいということと、明日天候が荒れるということで、職員たちには明日の火葬は遠慮してもらうように、受付を本当は外にテントを張ってお願ひしたいということでしたが、明日は暴風雨の雨、雪になるかわかりませんがとにかくそういう状況なのでできれば29日の葬儀の方にご参列いただければと皆さんにお願ひしておりますので、よろしくお取り計らいをお願いしたいと思っております。

さっそく本日の総合教育会議、放課後子ども総合プランについて協議に入らせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。担当からさっそく説明願ひします。

○ 学務課長

この度福祉・子ども課から現在児童館で運営している放課後児童クラブに加えて、国が盛んに推奨している放課後子ども総合プランというものを学校の空き教室や特別教室を利用して取り組んでみたいという申し出がございました。教育委員会と福祉・子ども課で何度か協議を重ね、素案段階ですがある程度の枠組みができましたので、本日は放課後子ども総合プランへの取組につきまして皆さんに協議をしていただきたいと思いますと思っております。詳細につきまし

ては福祉・子ども課からご説明をお願い申し上げます。

○ 福祉・子ども課長

今ご紹介ありました通り、福祉・子ども課の菊池と申します。本日は放課後子ども総合プランについて皆様に資料提供させていただいているところですが、矢巾町の放課後の子どもたちの居場所として放課後児童クラブ、児童館を担当しております。利用者の編成がありまして、国の制度が今までは共働き世帯の家庭の子どもたちということで小学校1年生から3年生まで対象としておりました児童クラブが平成27年度から6年生まで対象になった経緯がありまして、6年生まで拡大したことにより登録児童数が増加しております。町の対応といたしまして煙山児童館を増築、1階から2階建てに改築しておりますし、それぞれの現場に対応指導員の増をして対応しておりました。ただ新たに大勢の子どもたちが1年生から6年生まで常時一緒にいる体制で発達段階が違いますので、1年生たちの戸惑いや6年生にはプログラムの物足りなさがありますが、一緒に同じプログラムを進めていくのは難しくなってきたという現実があります。今後増加する子どもたちへの居場所の確保がどのように進めていくのかというところを思案しておりましたが、教育委員会から放課後子ども総合プランがあるということをお教えいただいたりしまして、国の施策でございますが、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、加えて次代を担う人材を育成していくために全ての就学児童が放課後を安全安心に過ごせる、かつ人材育成等も含めた放課後子ども総合プランを整理していくことが国で進めているものでございまして、今まで放課後のことは児童福祉の方で対応しておりましたが、文部科学省と厚生労働省あるいは市町村においてもそのような教育部門と福祉部門と一緒に連携して取り組むことが必要だというような方向に示されているのが放課後子ども総合プランでございまして、26年7月に策定されております。岩手県はこのような取組みに対しまして、東日本大震災で被災しておりますので放課後子どもプランを放課後子ども教室ということで岩手県、宮城県、福島県の被災地は学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費補助金交付として実施しておる状況があります。今であれば10分の10ということでその部分を担う事務がございます。矢巾町でどのようなことができるかということで、いろいろな形があるようですが、大きく連携型や一体型がありますが、放課後子ども総合プランの一体型を矢巾町で東小学校を中心に取組みないかということをお教育委員会と相談させていただいた経緯があります。皆様のお手元の資料にカラー版の国が示しているパンフレットも配布されているかと思いますが、これを最初に情報共有してから矢巾町の取組を提案させていただきます。一体型とは、共働き家庭等も含めた全ての就学児童を対象に、共通の活動場所において多様な共通プログラムを実施ということで、活動場所は学校の余裕教室や特別教室が学校敷地内の専用施設等、安心して安全で活動できる場所を活用してくださいということです。放課後児童クラブ、児童館ということで町では位置づけておりますが、児童館があつて拠点となる児童館があると、これは矢巾町では平日は7時まで運営しております。また放課後の子ども教室についてはこれから進めていこうとしているところがございますが、放課後の教室を使って色々なプログラムを展開していくことができるものでございまして、子どもたちの放課後を充実させようということです。また夜遅い7時まで利用する方につきましては、放課後クラブ、児童館の方も放課後子ども教室が終わってから7時まで利用できるというイメージを描いて計画しているところです。そして矢巾町のプランに戻ります。児童館は矢巾町の東の小学校区につきましても児童館と一部近くの建設会社さんの2階に間借りしながら子どもたちの居場所をお願いしているところですが、まずは児童館ともう1つを建設会社のところで行っているもの

を3月で終わりにしまして、子ども教室の方を学校にまとめていこうとしているものでございます。児童館に平日は10時から19時、土曜日は7時から19時、長期休暇につきましては7時から19時の居場所を設定します。1年生から6年生ですが、4年生から6年生を中心にプログラムを充実させていきたく、放課後の学校の校舎の一部を借りましてこのプログラムを別に組もうと予定しております。平日は時間を何時まで、長期休暇や土曜日は何時までと詳細の決定についてはこれからでございますが、5時あたりまで子ども教室をやりながら放課後7時まで保護者さんの都合でお家に帰れない子どもにつきましては児童館で預かることを予定しております。実際的に今の児童館の延長で色々利用料など見立てておりますが、今後につきましてはモデル的に東小学校を子どもたちの健全育成も兼ねて進めていこうとしております。今後の利用料等については再検討のところがあろうと思います。利用料につきまして児童館、矢巾町は今全面的に無料にしておりますが、市町村も運営に苦慮しているところで保護者さんにも協力を求めているところですが矢巾町は何とか利用料は無料となっておりますが今後はこのプログラムの内容等で検討しなければならぬところがあります。通所方法は児童館ですのでまずは留守家庭、共働き世帯につきましては保護者が迎えに来るということですが、自由に遊びに来る方たちもいますので、自由来館の方々は5時くらいには自分で帰っている状況ですが、指導員をそれぞれ児童館も児童クラブも放課後子ども教室も見つけますが、そのほかにも指導員を月2回子ども教室には助成事業を利用しながらもう少しプログラムを膨らまそうとしておりますので、できれば高学年につきましては子ども教室等に中身を充実させながら移行していきたいというところが今の考えている計画でございます。このプランを進めていくにあたりましては、利用者さんの意見とか学校の意見とかあるいは運営に携わる団体の意見とか十分反映しながら進めていくことが大事だということですので、運営委員会を設置して検討していきたいということと、事務局も今までは放課後のことは福祉・子ども課の部門でしたがこれからは子どもたちの健全育成も兼ねて教育委員会と連携してということですので、事務局としても子ども支援係と教育委員会と連携しながら進めていきたいというところを計画している案でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 町長

教育長さん、これは総合教育会議にかける前に教育委員さん達には説明していたのか。

○ 教育長

簡単には説明してあります。

○ 町長

教育委員の皆さんはもうわかっているということだな。

それではですね、放課後子ども総合プランについて教育委員会議でも説明しておるようございますので、各委員さん方からそれぞれコメントをいただきたいと思います。いつも大坊委員さんからだからたまには順番変えて齊藤委員さんから行くか。お願いします。

○ 齊藤委員

今のお話は子どもを主体とした視点でお話しいただきましたが、私は違う方から話をさせていただきます。少子高齢化、岩手県は全国と比べてもかなり激しく拡大されているというところを見たときに、働くところが限られてくるわけですがけれども、女性とか障害のある方、そういう方々を利用拡大する必要があると。そのためには子どもさんを安心して預けることができる環境がなければならないと。保育施設もそうですが、今日の総合プランは6年生までということですからそういう意味からいってもダイバーシティの推進の面からも総合的に見ていい制度ではないか

と思います。児童館の機能+放課後教育のプログラムで学習をやっていくというのは児童館は福祉的な意味合いですね。放課後教室というのは教育委員会。新学習指導要領でも言っていますが、幼児教育は福祉教育だけではない、学校教育も一緒にしなければならないということをうたっている面もありますので、非常にこれは則した実際的な制度ではないかと。これをうまく運用できるかどうかの方が問題になってくるのではないかと思います、パンフレットに書いてある、例えば地域のボランティアを利用して英語教育をやる。例えば読書会をやる、ここの児童館に行ったら宮沢賢治の銀河鉄道の夜を教えてくれるや新渡戸稲造の武士道を教えてくれるといったような特徴を持った児童館があれば個人的に楽しいと思っております。運用をうまくできるかということが今後課題だと思いますが、コミュニティ・スクールとも通じるようなところもあると思います。ぜひうまく活用して構築していければ特徴のあるものができるおかつ子どもを教育して、ただ健全な育成だけではなくそこから一步進んだいい教育を地域で生み出すことができる。プラス思考という面から非常に有意義な形であるということです。

○ 町 長

大坊委員さん、お願いします。

○ 大坊教育長職務代理者

私この資料をいただいたときにこの文章からだとは何回読んでも理解できなかったのですが、今日の説明を聞きましてイメージ的には理解できました。要するに放課後子ども総合教室、いわゆる今の児童館の機能、役割に加えて放課後子ども教室というものを新たに付け加えてやっていくのだと。それなら国の施策にも述べられているようなことで推進していくと書かれてあることだと思うのですが、東小学校はモデル的にやるということですができれば煙山、不動などに児童館の機能しかないと思いますけれども、できるだけ早くやっていただきたいと思います。

○ 町 長

はるな委員さん、お願いします。

○ 掛川委員

私は利用させていただいている立場としての意見を述べたいと思います。長女から7年間矢巾東子供の家にお世話になっていまして、今年は保護者会の会長をさせていただいていたのですが、このことは存じ上げておりませんでした、ちょうど27年に3年生から6年生まで拡大したころも利用しましたので、確かにその期間は息子が5年生だったのですが実際登録しているのは2人しかいない、実際に来るのは1人しかいないという形で何をさせればいいのか先生もわからなかったりしている状態だったのも見ていました。子どもからも話を聞いておりましたが実際あちらの小さい2地区、3地区の方だったので近所の子たちがだいたい知っている子たちがいるので大きい子が小さい子の面倒を見るような状態などいい状態だったのもあるので、あの子供の家が無くなるのはさびしいという感じも正直受けます。保護者の皆さんと先生との連帯も密だったので、いろいろやってらっしゃった教育も内容も充実していたと思いますので、今度東児童館の方に全地区全学年となると、今まで東児童館にいた子たちは気が引けるのではないかという危惧もしていますし、放課後子ども教室の対象が4年生から6年生中心ということですが実際東児童館、東子供の家の方も登録していても来ないということも多いので4年生以上になつたりすると、例えばスポ少や習い事で放課後にそんなに参加する子はいるのだろうか。もしくは参加したいような内容であればきっと参加すると思うのですが内容についてとても気になります。働いている親ですと、どうしても働いているからスポ少などに連れていけないという親からの意見としては、

それと同等のような習い事のようなことをさせていただければとてもありがたいと思います。

○ 町 長

漆原祥子委員さん、初めてだけれども思い切ってお話してください。

○ 漆原委員

以前に児童館の先生から子どもたちと触れ合う大人の方、ボランティアで遊びに来てほしいと頼まれたことがありました。こういうふうな形で作るのであれば、子どもさんの年齢に合わせて大人の方が小さい子どもには昔の遊びを教える、大きい子どもには何か制作、竹コプターなどそのような何か手作りで教えることができる方法があればいいのかなと感じました。

○ 町 長

それでは今各委員さん方からお話があったのですが、齊藤委員さんには今発達障がいとかそういう子どもさん達もいますし、そういったことも考えて1年生から6年生までみんな同じ児童館というのはどうなのかというお話もありますし、それからやるのであれば矢巾東小学校だけではなく全校に総合プランを浸透させてみてはどうなのかという大坊委員さんの話もありますし、はるな委員さんからは今までの子供の家の色々な良さも大切にしてほしいというお話もありましたし、漆原さんのそういうお話もありましたが、いずれ私は今回なぜ総合教育会議にこのことを協議させていただいたかということ、教育委員会だけのことではなく私ら町長部局も関係することなので無理なお願いをして総合教育会議を開催させていただいたのですが、今それぞれ福祉・子ども課それから学務課にも話をさせていただいているのは、対象は小学校の児童の皆さんだと、だから行政で壁を作ってはだめなのだ。やはり子どもが放課後、それこそ自由に児童館というのは生活の場であると、子ども教室は学習体験の場であると。しかし子どもたちは生活の場でもあるあるいは学習の場でもあるわけですので、それを区分けするのは難しいわけですので一体として取り組むのが国の施策だということとそこにやはりしっかり焦点を当てて進めなければおかしいことになってしまう。これは一体型で国の制度から行くと厚生労働省と文部科学省ですが、できれば私ら市町村の末端は窓口を一本化して、児童、生徒のことであれば教育委員会が責任を持って対応するというようなことにまず今後そういう検討もしていかなければならないことになるのではないかと考えております。それからこれからの児童館の果たす役割というのは発達障がい児であるとかいわゆるみんなと一緒にあって活発にできないお子さんたちもおるわけですし、学校であれば保健室の先生、養護教諭の力を借りなければならぬような児童もおるわけですので、できれば児童館はそういうところに目が届くような、そして元気のいい子どもは学校で一体型でやっていただくと。お手元の資料にも書いているのですが、ある自治体の例を参考に作成した、これに何としても合わせてやらなければならないというのが私らの悪い癖なので、これはあくまでも参考なのでこれをたたき台にしてみんなで話し合っ、切れ目のない子育て支援をしていくときに福祉・子ども課と教育委員会の学務課でギャップがあってはならない、そこはスムーズに学校の児童生徒は教育委員会が責任を持ってやっていく。ただ今回は試してやっていくのであって、これは時間をかけてやっていかなければならない、そういう形で進めていくことが子どもさん達にとってベストな取組みではないかとおもいますので、その辺のところとあるところが児童館は福祉・子ども課、放課後子ども教室は学務課ということではなく、非常にわかりにくいので皆さんと相談していきたいということで、今回矢巾東小学校をモデルとしていろいろなことが出てくると思います。課題を解決しながら煙山小学校、徳田小学校、不動小学校にも順次拡大していくという形にしていけばどうなのか。そして今度療育センターと盛岡となん支

援学校も岩手医大の敷地内に来ますので、必ず矢巾町にはそういうお子さんたちも増えてくる、それを支えなければならないと思うので、児童館の果たす役割というのは重要になってくると思います。対応していきたいと思いますし、先ほどはるな委員さんからありましたが、子どもたちの面倒をみると、先輩が後輩たちの、やはりこれは非常に大事なことだと思うのでそういうふうなところもこれまでの大事にやってきたところをなくさないように取り組んでいきたいと思っていますのでご理解をいただきたいと思います。これは指定管理者ではなく業務委託で進めていきたいと思っています。業務委託であれば、年度途中でも調整ができますので。指定管理ということであればお任せしなければならないのでそういった取組をさせていただきたいと思っています。それから学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費補助金事業申請中ということだけれども、これは社会教育課でやっているわけか。

○ 社会教育課長

はい。

○ 町 長

申請中とあるが。

○ 社会教育課長

県の方からほかの市町村と同じような土台に乗って矢巾町さんも財政協議に入っているとのことなので、結果まではまだ決まっていないです。

○ 町 長

この制度はいつから始まっているのか。

○ 社会教育課長

25年から始まっております。

○ 町 長

そういう事業がやっているのであれば、いくらかでも事業を導入して特にも学びを通じた、私たちは被災地だと思っていないかもしれないが被災地なのだから、地域コミュニティの再生新事業、このところを早く次に社会教育課も学務課もだけれども、福祉・子ども課もそうなのだけれどもモデル事業があったのならば早く取り組んで、あとは小学生も英語教育とか、こういうようなもので今度全国で1000人くらい増やすのか。そういう取り組みだな。早く導入して早く手を挙げてモデル事業でこれからは子どもたちは国際化に乗れるような取り組みをしていかなければならない。あとは部活も週3日、2日だと思ったら3日か、部活活動を自粛するというようなことも出てきているので、そのときにその替わりをいわゆるスポ少などでお願いしなければならないことも出てくると思うので、総合的な対策も考えなければならない。国から示されたから一週間のうち4日間だけ活動してあとの3日はやらないということではなく、そのあとの3日をどのようにして補充していくかということだと思う。スーパーキッズは矢巾町で何人くらいいるのだ。

○ 社会教育課長

小学生が2人です。

○ 町 長

ハンドボール負けたと情報入っていたか。

○ 学務課長

はい。

○ 町 長

そういう情報は教えたらいいいじゃないか。別なところから情報もらった。沖縄に2点か3点差で負けたと聞いたが。

いずれ今日この放課後子ども総合プランということで、和田教育長が考えているコミュニティ・スクールとも関連性があるのでこれは単品で考えるのではなく、総合的に複合的に、そして子どもたちの学力向上とかそういうものに結び付けていくようにぜひやってもらいたい。矢巾町が県平均より全国平均よりいいというだけではなく岩手県でナンバー1にならなければならないのだ、できれば秋田とか福井とか、ああいうところとも負けないというくらいの本当に恵まれた環境にあるのだから、いつも思うのだけれども県平均より良かったからまずよかったということではなく、教育委員さん方も教育長の尻を叩いていただいて、それが先生までつながるわけですので学力向上を、岩手県で矢巾町ありと言われるようになっていってほしいと。あともう1つ、県議会、県教委を通してお願いしていることが、せっかく今不來方が文武両道でまさに燃えているので、できれば岩手県は今数字の付く学校があれだということですが、不來方からも岩手医大の医学部とか歯学部、看護それから薬学とありますがそういうコースを小中高と、コミュニティ・スクールは小中連携ですが高まで巻き込んで、実際にいま一関では中高やっているわけですので矢巾でもできないはずがないので教育委員会などでよく議論していただきたい、いずれ矢巾町の子どもたちは地元の医大に、せっかく医大があっても入れないということではなくそういうところにも入れる補助を目指してもらいたいということで、文武両道不來方高校、私ら支える小中学校との連携も大事だと思うのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

話がそれましたが子どもたちの目線で総合プランを実施していきたいと思ひますが、皆さん方よろしいですか。最後に和田教育長からコメントをお願いします。

○ 教育長

まず子育てにやさしい町につながる、そういうことがこの放課後子ども総合プランです。子育てをするときに寄り添って対応できるような町のシステムでありたい、東小学校でまず作って矢巾型の放課後子ども総合プランというのを作っていききたいと思ひます。その次がこれは矢巾東型の総合プランであり、これが煙山に行くとき煙山の総合プラン、その学校地域によってまた変わりますのでそれはそれで対応していきたいと思ひます。そのためにはまずひな形として東小学校で作っていききたいと思ひますし、これがコミュニティ・スクールへつながるとお話をいただきましたけれども、そういうふうな考えであります。いずれその先には何があるかというとき学力向上です。町長がおっしゃる通りです。ただその何のための学力向上かというとき子どもたちの進路選択、その場合にある程度の学力を持っていると進路が色々な道が開けます。その中から選択する項目が多ければ多いほど、道が多ければ多いほど子どもの行き先が考えられます。子どもの選択肢を増やすための学力向上を目指していきたいと思ひます、そのための手立てとして、この子育てにやさしい総合プランとしてコミュニティ・スクールを取り組んでまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○ 町 長

それでは、この放課後子ども総合プランについてはよろしいですか。この際ということがあれば、いいですか。

次、その他に入らせていただきますが委員の皆さんからは何かございませんか。事務局はないか。では私からその他ですが、実はこの何回か音楽のまちのことで情報提供されております。ま

ず1つはやはパークにピアノがあると、この間やはパークでピアノの演奏、ところが生演奏を聴いてコーヒー飲めるのが最高だと、こういう話が来ました。どなたがピアノを弾いているということはもうわかっているのですが、開放してピアノを常設化は別にして、やはパークで1週間にいつそれ何時にやるかは決め方だと思うが、やはパークに行くと生演奏を聴けると、ならばそこでショートケーキを食べながらコーヒー飲みながら、そういうことも音楽のまちやはばなのではないか。矢幅駅に着いたのならば何かほっとする音楽、町民歌でもいいし不來方高校の音楽部、北中の特設合唱部、全国尽くしの合唱部あるときにそういうものをなぜ流さないのかということ、社会教育課の課長よく考えておいて。それからこの間はぬさかけの滝の上、ひまわり畑でドローン飛ばして、矢巾町の風景に合わせた音楽、CDを例えば矢幅駅にインフォメーションコーナーを設けてボタンを押せば矢巾町の観光名所、そこにはバックミュージック、合唱などで音楽が流れる。そこにぜひ行ってみたいなど、そういうことがここ最近立て続けに言われている。それから矢巾町で音楽祭をなぜやらないのか、ここまで盛り上がっていて。東北では福島が不來方のライバルだそうです。そういうところの高校を呼んで音楽祭をやって切磋琢磨させたいのではないか。不來方だったら矢巾から案内出せばあまりむやみなお金を出さなくても来てくれるのではないかと。それから医大にはホテルができるから、そうすると矢巾町にもお金を落としてもらえようになるのではないかと。そういう発想が出てきています。野中課長さんのところには私以上に来ていると思うのだが、どうだ。また、そういう発想をしなければならぬ。そして釜石でさえ第九やる、ベートベンの。なぜ矢巾でできないのか。この間不動小学校の4年生の子どもたちも県の芸術祭で北中の特設合唱部と不動小学校4年生、大拍手だ。私も行ってきたので小野校長さんからぜひ来てもらいたいと、ものすごく盛り上がった。だからわからないのは担当課だけではないか。あとはみんな一生懸命取り組んでいる。あとは芸術文化振興基金の金子会長さんで、芸文からも基金を取り崩してぜひ協力させていただきたいという話も今出てきている、だからそういうことを考えた時にお金かけなくても今あるものをうまく使いこなせばもっと矢巾町は変わっていくのではないかと。そして子どもたちが変わっていくと思うのだけれども、担当課長はどうだ。

○ 社会教育課長

色々なところで活動しているのが目に見えてきている、特に音楽、合唱に関しては成果も出てきておりますので、また吹奏楽でも煙山小、矢巾中で成果も出てきていますので、伸ばすような形で町もできるだけバックアップする形ということ、やはり音楽のまち宣言した時の目的でもあります町内に音楽の流れる、身近に感じられるような取り組みを具体的な形にしていかなければならないと感じました。

○ 町長

煙山小学校のあたりの人たちが、子どもたちが楽器持って登校すると。漆原委員さんはそういう光景を見ていると思いますが、声をかけると本当に生き生きしている。今煙山は非常に脚光を浴びて、お聞きすると漆原祥子委員さんがその土台を作られたと聞きますが、いずれ子どもたちが本当に生き生きしている、楽器持って歩く、俺たちはすごいのだぞと。そういうこと聞くとただ合唱か、合唱だけではないよね、合唱の先には音楽がある、音楽の先には教育がある、その先には生きる力がある。これを子どもたちから教えられた。機会があったらぜひ足を運んで課長さんぜひ来てくださいと。実は、田園オーケストラがあった時、特設合唱部の部長さんから案内状が届いて、そして招待券が入っていて、ぜひ来てくださいと。課長のところへも来たか。

○ 社会教育課長

中学生からは頂いておりません。

○ 町 長

案内状が来るくらいの連携を密にしていかなければだめなのだ。なぜあれなのかというと、いずれ今日の総合教育会議の総合教育というのは、もう教育委員会だけではない、全ての人が一緒になって取り組んでいかなければならないのだということを皆さんにぜひわかってほしいということで、今日その他のところで今本当にやはパークでも生演奏を聴いた人が感動して今日昼休み時間私のところへ来て何を持ってきたと思います。すごかったと、それが自分で作ってきた暦をぜひ飾ってほしいと、感動しましたと、やはパークのピアノの生演奏を聴いて。知らないのは私たちだと。みんなの力を合わせて考えてもらいたい。あと子育て支援は福祉・子ども課だけでやるものではないから、いずれみんなで考えてやらなければならないのだからぜひお願いしていただきたいです。私は音楽のまちやはば宣言、なぜかということ平成27年の7月5日のあの子どもが自殺したので本当にショッキングなことだったので、そこでぜひ何かということでもみんなにはパフォーマンスだと言われたりもしたのですが、そうではないのだと、変えていきたいと。その思いで音楽のまちやはば、これは本来教育委員会でやらなければならないことだが何度言ってもやらないのだからもう我慢できないということで突っ走ってやったのですが、いずれそのところを皆さんにお願いしたい。あともう一つ、いま環境省のモデル事業によって給食の共同調理場、今度炊飯全部でいくつある。

○ 共同調理場所長

釜で10基あります。

○ 町 長

全部替えるわけだな。

○ 共同調理場所長

スープ釜と油揚げの釜と。

○ 町 長

今度国の補助をもらってやるのですが、それをやることによって私は古いのは投げるなど。防災で何か災害時の対応。そしたら、納入する業者から町がそんなに困っているのかということで、災害時に使う炊飯器を寄付してくれた。いろいろなモデル事業を導入したことによって相乗効果が出ているのだと。子どもたちにあそこで仕事をなされている方々は汗たらして仕事をしている、その作業環境が向上される。それからそのことによってあとは私らがぜひ寄付採納させていただきたいということで、買えば100万円くらいするのか。

○共同調理場所長

あれは買えば優に100万円を超えます。

○ 町 長

そういうこともありますので、とにかく教育委員さん方にも思ったことがあったら些細なことでも情報提供していただいて、形にしていきたいと思います。それから煙山小学校のところの信号機、今3回待たなければ変わらないですね歩道もあれなので。夜だけは普通の信号機と同じにする。これをある人が夜まで子どもたちが通学の時それはいいよと。子どもたちが通学していない時間帯までなぜそれを続けるのか。臼澤県議へ話をしたならば臼澤県議がすぐ後援会へ話をし、後援会で4月からは夜はそういったことであれすると。そういう発想なんです。私は色々な

人だから現場の声を聴くことが大事。だから現場の声を町政に反映できると。それから2年も3年も言われてからあの時言われてたではだめ。できない時こそできないと、できることは投げておいてもいいから、だからできない時はできないと早く言うということは勇気がいるわけだ。その時にはその勇気がいるということは調べなければならない、調査をしなければならない。いろいろなところに、県とか国にも掛け合って。3つ目に、国では大型補正で学校施設を今度は防災拠点のあれだと。うちでトイレの洋式化、これをあたらせていたのですが、これは全小学校出来ると思います。あとは防災で何かやらなければならないのがあれば今度手を挙げろと、教育長から頼むよ。学務課長へはまだ話していないから。そういう情報をいかに早くもらえるか、だから不動小学校を単独で単費でやると言っていたけれども、待ったかいがあったと思うのです。各小学校全部洋式化。ただ今言われていることが1つだけは残さなければならないのだと。これは和式を残すことによってそこに教育とあれが、必要性があるということ。それから和式しかまだ使っていない家庭もあるから、そういうこともあって1つだけ残すということです。それから学校施設を防災拠点にする事業メニューを早く調べて、今度の補正に手を挙げられるのであれば早く対処する、そこを1つ。待ったかいがあったのです。これは教育長の力です。文部科学大臣政務官に直接要望してそれが認めてもらったということで、とにかく動かなければならない。皆さんにお伝えしておきたかったのは、トイレの洋式化どうなっているのだということで心配されているかと思いますが、春休みになると思います。必ずやりますのでよろしく願いいたします。学校施設に限らず田園ホールとか公民館とかできるのであれば各自治公民館で洋式化されてないのであればそれを調べてみる。すぐ教育長対応してくれ。資料は早くもらえばいいのだから。自治公民館ももし対応できるならすぐやれ。各自治公民館には自家発はついているけれども、さらに強化しなければならないようなシステムがあるのであればそれを導入すればいいのだから。すぐやってください。

あとは皆さんからなければ閉じさせていただきますが、事務局はいいか。

それでは本当にありがとうございました。そして、教育委員の皆さん方には1年間大変お世話になりました。そしてまた来る年の平成30年ですね、皆さん方にありましては輝かしい年になりますよう心から願って本日の会議を閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。

【午後3時58分 閉会】